

1 煙火消費計画書

様式 44 の火薬類（煙火）消費許可申請書に本計画書を添付する。

2 煙火消費の中止

煙火の消費を中止する天候上の原因とは次の場合をいう。

- (1) 強風（風速 10 m以上）の場合
- (2) 大雨等のため発射薬や導火線が汲湿（汲水）するおそれのある場合
- (3) 火災警報が発令された場合

なお、煙火の消費を中止しようとする場合、関係諸官公庁職員が立会いしている場合は、主催者は前記職員と十分協議の上、その他の場合は打揚従事者の判断による。

3 危険予防の方法

通路、人の集まる場所等からの安全な距離は、煙火消費における保安距離の基準によること。

その他、火薬類取締法に定める、消費場所において煙火を取り扱う場合の各規定を遵守すること。

4 「7 煙火取扱従事者名簿」に氏名を記載した者で、火薬類保安手帳所持者及び煙火消費保安手帳所持者の手帳を保有する者については、それぞれ手帳の写しを添付すること。

5 煙火取扱従事者名簿の職務分担は予め定めた玉の保管係、打揚薬投入係、打揚玉運搬係、点火係、筒の整理係、早打ちの焼金係等記載すること。

なお、小量消費（無許可消費数量を含む。）の場合は前記の作業を兼務することができる。

6 打揚者が2名以上の場合であって、固定方法がそれぞれ異なる場合は異なる方法ごとに作成すること。

7 「10 煙火打揚配置図及び付近見取図」には次のことを記載すること。

- (1) 縮尺率及び方位
- (2) 打揚筒、枠組、裏打、スターマイン及び乱玉等の設置場所
- (3) 観客席、建物、道路等の保安物件
- (4) (2) と (3) の保安距離（それぞれの設置場所ごとに記載すること。）
- (5) 煙火置場の位置
- (6) 点火位置
- (7) 見張人、警戒員、警戒札の位置
- (8) 危険区域の周囲に設ける縄張り
- (9) 消火設備の位置
- (10) 大会本部の位置